



結婚したお二人の新しい門出と 第3子以降の新生児の誕生を祝福します



結婚祝金・出産祝金制度がスタートしています。
詳細については、下記までお問い合わせください。

【申請窓口】 羅臼町役場企画振興課（お問い合わせ：TEL 87-2114）
【支給額】 結婚祝金・出産祝金共に、お祝金10万円
（うち5万円は、羅臼町商工会商品券で交付します。）
※祝金の支給には、申請が必要です。

次の条件を全て満たしている方が対象となります。

【結婚祝金】 ①夫婦あるいはどちらか一方が羅臼町に住所を有している方。
②婚姻届後、2ヶ月以内に羅臼町に住所を有し、夫婦共に定住する意思があること。
③羅臼町公民館等において、結婚祝賀会（出席者50名以上）を催していること。
④夫婦共に町税等の滞納がないこと。
⑤結婚祝金の申請期間は、婚姻届を提出されてから1年以内。

【出産祝金】 ①新生児（第3子以降）で、出生後最初の住民登録が羅臼町内になされ、父母等が養育・監護する子であり、かつ支給対象児と同一世帯に住民登録があるもの。
②対象児と同居し、養育する者。
③羅臼町に居住し、引き続き羅臼町に住所を有する意思のある者。
④受給資格者及びその世帯員に町税等の滞納がないこと。
⑤出産祝金の申請期間は、対象児の誕生日から6ヶ月以内。

情報掲示板 3月26日

知床らうす国保診療所の予防接種について

4月1日からの予防接種ができる曜日が変更になります。

	午前/午後	水	木	金
第1週	午前		○	
	午後	○	○	○
第3週	午前		○	
	午後	○	○	
第4週	午後			○

日によって受付時間が異なりますので、予約時に確認が必要です。
ご理解、ご協力をお願いします。
詳しくは、知床らうす国保診療所 ☎87-2116 までお問合せ下さい。

4月1日から、標津町国保病院の夜間診療が変わります

標津町国保病院の夜間診療は標津町民以外の方について、新規、又は過去3か月間の受診がない方は医療機関からの紹介状が必要となります。

なお、日中の診療については今まで通り紹介状は必要ありません。
詳細については、標津町国保病院 ☎82-2111 までお問合せ下さい。

麻布歯科診療所の休診のお知らせ

麻布歯科診療所は、医師の退職に伴い、現在休診となっております。
詳しくは、役場保健福祉課 ☎87-2161 までお問合せ下さい。



NHKのど自慢 ～出場者・観覧者募集～

NHK 釧路放送局と根室市、根室市教育委員会では、NHK 釧路放送局開局 80 周年と根室市総合文化会館開館 25 周年を記念して「NHK のど自慢」を実施します。
出場、観覧をご希望の方は、NHK 釧路放送局のホームページ、または、24 時間音声テープ案内をご確認の上、お申込み下さい。

日時：平成30年6月10日（日）
開場：午前11時 開演：午前11時45分 終演予定：午後1時30分

≪予選会≫6月9日（土）
受付開始：午前11時 開会：午前11時45分 結果発表：午後5時30分頃予定

会場：根室市総合文化会館【根室市曙町1丁目40番地】

主催：NHK 釧路放送局、根室市、根室市教育委員会

出演予定：予選を通過した20組程度のみなさん
≪ゲスト≫千昌夫、神野美伽 ≪司会≫小田切 千アナウンサー

申込方法：≪出場募集≫出場は無料ですが、事前のお申込みが必要です。
≪観覧募集≫入場は無料ですが、入場整理券が必要です。
※どちらも郵便往復はがきに必要な事項を明記し、応募が必要となります。

締切：≪出場≫平成30年4月23日（月）必着
≪観覧≫平成30年5月10日（木）必着

ご案内：24時間音声テープ案内 ☎0154-44-4000または4400
NHK 釧路放送局 HP <http://www.nhk.or.jp/kushiro/>

作業療法士・言語聴覚士による リハビリ相談会を行います！！

～下記のような困り事がありましたらお気軽にご相談下さい～

- ◎「関節を動かしにくい」「足腰が弱ってきた」「脳卒中やケガの後遺症で体が不自由」など、体の動かさにくさや生活の不自由感について、体に合わせた手すりや福祉用具について
- ◎「最近むせることが多くなってきた」「食べ物が飲み込みにくい」「脳卒中やケガの後遺症で会話が上手くできない」「物忘れが増えてきた」など、食べることや会話の問題、認知症などの心配について

【開催日】平成30年4月23日（月）～25日（水）
【内容】NPO 法人りらいふ（札幌）の作業療法士、言語聴覚士が保健師とともに訪問したり、役場への来所にて相談をお受けします。
【利用料】無料
【申込み締切】平成30年4月10日（火）までに下記へご連絡下さい。
【お申込・お問合せ】羅臼町役場 保健福祉課
保健師飯島 ☎87-2161

☆あなたのまちづくり活動を応援します☆

例えば：町内会館修繕、スポーツイベント開催、商品開発研修など

事業名	補助率 (対象事業費の)	支援内容
○いきいき地域提案型事業	2分の1以内 ※地域より提案された事業の資材購入費は、全額補助します。	熱意のある街づくり活動や地域を活性化させるための事業を応援し、活動費や資材等の購入経費を支援します。
○地域産業活性化事業	2分の1以内	産業活性化に向けた人材育成や研修などを支援します。
	3分の2以内	個性的な産業振興事業や地域によりご提案された事業を支援します。

羅臼町には、まちづくりのための各種支援制度があります。

【お問い合わせ先】羅臼町まちづくり課 TEL 87-2162

※4月1日よりまちづくり課は産業創生課となります。